

有料道路における障害者割引制度の申請が、当面の間郵送でできるようになりました!

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、有料道路における障害者割引制度の申請が当面の間郵送でもできるようになりました。郵送での手続きをご要望の方は、必要書類を郵送先(西原町役場健康支援課障がい支援係)まで郵送してください。後日、有効期限が記載されたシール等を、障がい支援係より郵送にてお届けします。必要書類など詳細は下記までお問い合わせいただくか、町HPでご確認ください。

- 【割引対象者】
- ・身体障害者手帳をお持ちの方
 - ・療育手帳(A1・A2に限る)をお持ちの方



問 健康支援課 障がい支援係 ☎(945)5013

西原町シルバー人材センター会員募集

対象者 西原町内に居住する健康で働く意欲のある60歳以上の方
入会説明会 毎月第4金曜日(祝日の場合は前の日に実施) 14時~(西原町シルバー人材センター事務局にて)
仕事内容 大工・左官・溶接・運転手などの技能分野職種、草刈・屋内外清掃・施設管理等の軽作業、女性を中心にした家事援助作業など
講習会 草刈機操作等の講習会も実施しています。詳細は下記までお気軽にお問い合わせください。

問 (公社)西原町シルバー人材センター ☎(944)1699

沖縄県地域統括相談支援センターではがんで体験者によるピアサポートを行っています

ピアサポートとは…がん患者さんやご家族の心配ごとを、同じ立場で聴いたり体験をお話したりする活動のことです。経験したからこそ分かり合えることがあります。がん体験者(ピアサポーター)は、あなたの仲間です。お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。
 【受付時間】平日月~金 9時~17時(年末年始・祝日を除く)
 ※曜日によって異なりますので、まずお問い合わせください。

問 琉球大学病院3階 がんセンター内 ☎(942)3407

農業者年金について

国民年金の第1号被保険者で60歳未満、年間60日以上農業に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。

問 農業委員会 ☎(945)5281
 JAおきなわ西原支店 ☎(945)5225



農地の貸し借りに注意してください!

農地は売買する場合だけでなく、貸し借り(無償の場合も含む)する場合も、事前に農地法に基づく許可を取らなければなりません。たとえ当事者同士の合意があっても、許可を受けなければ農地法に違反することとなり、厳しい罰則が課されるおそれがあります。

- (1)原状回復その他の違反行為の是正措置が命じられる
- (2)懲役または罰金が課される

使用者だけでなく、土地の所有者(貸した方)や施工した業者も罰則の対象となります。ご注意ください。
 ご相談は下記までお問い合わせください。

問 西原町農業委員会 ☎(945)5281

西原町町民交流センター(さわふじ未来ホール)の専用電話回線開設のお知らせ

西原町町民交流センター(さわふじ未来ホール)では、2月より専用電話を開設しました。センターに関するご連絡はこちらまでお願いします。

代表電話 970-6155

問 西原町町民交流センター ☎(970)6155

宝くじの助成金で消防団員用防火服を整備



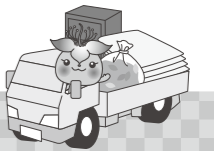
東部消防組合では、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的として、一般財団法人自治総合センターが全国宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業(消防団育成助成事業)を活用し、「東部消防組合消防団」の消防団員用防火服を整備しました。消防団とは、それぞれが職業を持つかわら「自らの地域は自らで守る」という郷土愛の精神に基づき、災害対応等の活動にあたっている方々です。今回整備された防火服を活用し、災害時の活動を円滑に実施できるよう訓練に取り組んでいきます。

消防服15着
 防火帽16個

西原町
 新型コロナゆいまーる募金
 受付中!



引っ越しごみについて



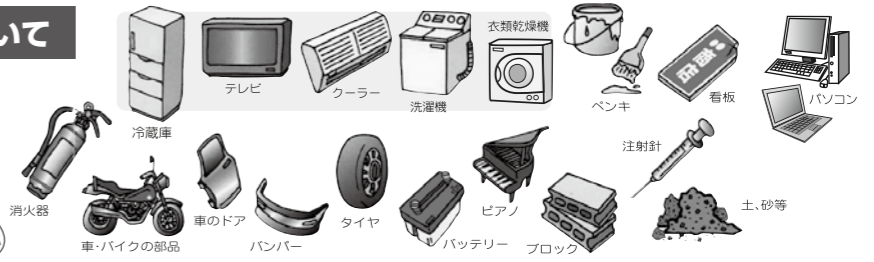
引っ越しの際に家庭から大量に出るもえる・もえない・粗大ごみは、一度に収集できません。前もって計画的に出すようにしましょう。一時的に大量排出する場合は、個人で東部環境美化センターに直接持ち込むことができます(持ち込む前に役場で申請が必要です)。また、家庭から出るごみの中には町では収集しないごみがあります。町で収集しないごみは適正に処理しましょう。

無料回収をうたう不用品回収業者を利用することのないようお願いします。後で料金を請求されたり、不適当な処理や不法投棄に巻き込まれたりするなどのトラブルが発生しています。
 ※ごみの出し方については町HPでも確認できます。

町が収集しないごみについて



詳しくは
 コチラ



- 家電リサイクル法による、特定家庭用機器(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機) →小売店等に引き取らせてください
- 新築、増築、改築などによって生じたごみ →請け負った業者に処理させてください
- 法律に定める産業廃棄物(建築廃材、コンクリート、ブロックの破片、ガスボンベなど)

- 注射針等は医療廃棄物として、各自で適正な処理をしてください。
- パソコン本体及びディスプレイは、町と協定を締結したリネットジャパン株式会社に無料で宅配回収を依頼することができます。詳しくは西原町ホームページをご参照ください。または一般社団法人パソコン3R推進協会(☎03-5282-7685)にお問い合わせください。

お問い合わせ 生活環境安全課 環境保全係 ☎098-945-5018

町内の河川環境改善にご協力ください

西原町では、町内を流れる9河川で水質調査を行っています。河川によって比較的高い汚濁の値を示しており、住宅地を流れる河川を中心に生活排水によって水質が影響を受けていることがわかります。調査結果は町HPで公開しています。



汚濁の主な原因は、河川への生活排水の流入です

使用後の水は下水道や浄化槽などで処理されます。しかし、浄化槽は管理状況によって、生活排水が適正に処理されず、汚れが多く残ったまま河川へ流れてしまうことがあります。

浄化槽はくみ取り・点検・検査が必要です

主な家庭用の浄化槽は、年1回以上のくみ取り、年4回程度の保守点検、年1回の法定検査が必要です。これらを行っていない場合、浄化槽の処理機能が低下し、処理しきれないままの汚水が放流されている可能性が高いです。

河川環境改善に向けてのお願い

下水道整備がすでにされている地域
 ▶早めの下水道接続をお願いします。
下水道整備がまだされていない地域
 ▶浄化槽の適切な管理(くみ取り・保守点検・法定検査)を行ってください。
 単独処理浄化槽*1を利用しているご家庭は、合併処理浄化槽*2への転換を検討してください。

*1「し尿」のみを処理する浄化槽です。お風呂や台所などの水は処理されずにそのまま河川に流れている状態です。
 *2「し尿」「お風呂や台所などの水」の両方を処理できる浄化槽です。

お問い合わせ 生活環境安全課 環境保全係 ☎098-945-5018

相続 遺言 お悩みではありませんか?

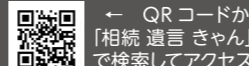
~専門家が解決方法をご提案します~
 相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。完全個室の相談ブースを完備していますのでゆっくりにご相談いただけます。(要予約)



相続・遺言の相談は無料です!

司法書士法人 **きゃん事務所**
 代表司法書士 喜屋 武 力
 与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)
 TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00~PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら → 「相続・遺言おきなわ.com」
<http://souzokuigon-okinawa.com/>



目録の感謝を込めて
外壁塗装・屋根防水工事 毎月先着5名様
 をご契約された方
無料見積!!
無料相談!!
無料
 一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

塗装・防水・外構
 リフォーム工事の専門店!
 感謝
 ~真心込めて~
ちゅららペイント
 TEL 098-945-7170
 西原町字兼久 261-2
 ちゅらら工房 株式会社
 ちゅらら工房 検索